

# 組合だより

第4号  
(通算18号)  
08年2月12日

発行：九州工業大学教職員組合  
〒804-8550  
北九州市戸畑区仙水町1-1

<http://www2.ocn.ne.jp/~kitunion/>

執行委員会のメールアドレス kitunion@ninus.ocn.ne.jp

みなさんに組合の活動を知ってもらおうと、今回は組合員以外にも配布しています。組合は、組合員でない皆様の労働環境の改善にも全力を尽くしています。九工大の組合は、現在のところ、力不足ですが、構成員の「過半数組合」が実現できれば、労働条件の改善にむけて大きな前進となります。ぜひ組合に加入してください。窓口は上記のメールアドレス、または各執行委員まで。  
**労働者過半数代表者の改選；各地区の候補者が複数の場合は投票になります。投票日は2月21日、22日だけですから、忘れずに必ず投票しましょう！！**

## 【労働者過半数代表者の改選について】

各地区の労働者過半数代表者の任期が平成20年3月31日をもって終了いたします。そのため、次期労働者過半数代表者の選出が以下のような要領で実施される予定です。

立候補・推薦受付期間 2月12－15日

各地区で候補者が複数の場合は投票になります

投票期間：2月21日(木)－22日(金)

10時－12時、13時－16時

投票場所：戸畑地区 工学部総務係、  
飯塚地区 情報工学部総務係、  
若松地区 生命体工学研究科総務係

「過半数代表者は、各地区事業場の職員を代表して、労働基準法に基づく協定の締結、就業規則の作成又は変更についての意見書の提出、労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会委員の推薦その他法令に基づく職務を行う。」といわれるように、私たち労働者にとって大変重要なものです。もし、過半数組合があれば、自動的に過半数代表として大学当局と話し合う立場になり、労使双方の負担が軽くなりますが、現在そうでないため、各地区で過半数代表者を選出しなければなりません。そこで、今回は戸畑地区に岡本委員長が、飯塚地区に井本書記長が立候補します。

皆さまも1年でもっとも忙しい、大変な時期をお過しでしょうが、今回の改選も今後の私たちの職場環境に大きな影響を与える非常に重要なものです。投票期間(時間帯)は非常に短いので、職場でも是非お誘い

あわせの上、必ず投票しましょう！！！！！！

☆ 京都工業繊維大学、都城高専の組合の組織率は51%を超えて、過半数組合です。(2008年1月末現在)

## 【情報】

給与改定について複数の組合員から質問を受けましたので、関連情報をお知らせします。

学内情報のお知らせより(掲載日付：2008/01/22)

---

給与改定のお知らせ

平成20年1月22日 人事課

平成19年度の給与改定について、お知らせいたします。

### 1 本給の改定

- (1) 初任給及び若年層に限って改善。
- (2) 対象は、一般職(一)1～3級、教育職(一)2級
- (3) 最大で月額2,400円増。

### 2 扶養手当の改定

- (1) 子等に対する手当を改善。
- (2) 月額6,000円を6,500円に増額。

### 3 期末・勤勉手当(ボーナス)の改定

- (1) 年間4.45月分を4.5月分に増額。
- (2) 改善分は、勤勉手当に配当。
- (3) 19年度及び20年度以降の支給月数は、下表のとおり。

一般の職員(准教授、講師、助教及び課長相当職以下)

区分	6月期	12月期	合計	
19年度	期末手当	1.4	1.6	3
	勤勉手当	0.725	0.775	1.5
20年度以降	期末手当	1.4	1.6	3
	勤勉手当	0.75	0.75	1.5

特定幹部職員(教授及び部長)

区分	6月期	12月期	合計	
19年度	期末手当	1.2	1.4	2.6
	勤勉手当	0.925	0.975	1.9
20年度以降	期末手当	1.2	1.4	2.6
	勤勉手当	0.95	0.95	1.9

### 4 実施時期

- (1) 実施時期は、平成19年4月1日。
- (2) 平成20年2月分の給与で、差額を追給する。